

警察大学校の施設管理業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

警察庁が所管する警察大学校（以下「大学校」という。）の施設管理業務
契約期間：平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 実施状況に関する評価

利用者の満足度について、4 回実施したアンケートにおいて、満足度について高い数値を保っており、適切に実施されたと評価できる。

品質の維持及び安全性の確保についても、管理・運營業務の不備に起因する事故及び管理・運營業務の不備に起因する施設利用者の怪我の発生件数は 0 件であり、かつ電気・機械設備維持管理業務、警備・受付業務、清掃業務、植栽維持管理業務、エレベーター等維持管理業務、映像・音響設備維持管理業務の実施状況にも問題は認められないため、適切に実施されたものと評価できる。

改善提案に基づいて実施要項に記載のなかった業務（CO2 削減のための改善提案に基づく冷温水発生機（冷暖房熱源）の空気比管理及び電灯間引き等の実施）が実施され、また豪雨時の対応が適切かつ迅速に実施されるなど、事業者の創意工夫が発揮されていると考えられる。

3. 実施経費に関する評価

1 年当りの実施経費（398,789 千円）は、従来の実施に要した経費（488,699 千円）の約 81%に相当し、約 8991 万円の経費が削減されたことは評価できる。

4. 今後の事業について

公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されていることから、次期事業においても、引き続き、民間競争入札を実施することが必要と考えられる。